

# セーリング競技 コーチ用救助艇建造事業 提案募集要項

## I 概要

- (1) 事業名  
セーリング競技コーチ用救助艇(リジットインフレータブルボート)建造
- (2) 発注者  
座間味村

### <担当課>

総務・福祉課 総務班  
〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味 109 番地  
電 話 098-987-2311  
F A X 098-987-2004

- (3) 事業の目的  
国立公園にふさわしい無動力で環境にやさしいスポーツであるセーリング競技振興のため、日本代表クラスのコーチ用救助艇として、また本村における海のイベントの際にも活用可能なリジットインフレータブルボートを建造する。
- (4) 事業の内容 : 別紙仕様書による
- (5) 制作費 : 8,500,000 円(税込) 以内  
附属品、船検、輸送費、船台、専用トレーラー代金を含む
- (6) 選定方法 : 公募型プロポーザル方式による
- (7) 審査方法 : 書類審査とする

## II 参加資格要件

- (1) 応募する事業者は、当該艇に関する修理、交換、点検その他のアフターサービス及びメンテナンスの拠点が沖縄県内にあり、迅速に対応が可能であること。
- (2) 事業者は次に掲げる要件をすべて満たしていること。
  - ① 見積書の提出期日において地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく座間味村の入札参加制限を受けていないこと。
  - ② 見積書提出期日以前3カ月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
  - ③ 会社更生法に基づき更正手続きの開始申し立て及び破産法に基づく破産手続き開始の申し立てをしている者でないこと。又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしている者でないこと。

④ 役員などが、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員をいう。以下同じ)もしくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう)でないこと。

### Ⅲ 手続きおよび選定

#### (1) 提案意思表明書の提出

- ・提出期限 平成29年9月25日(月) 17時まで(必着)
- ・提出場所 (4)に定める提出先

#### (2) 提案書の提出

- ・提出期限 平成29年9月29日(金) 17時まで(必着)
- ・提出場所 (4)に定める提出先
- ・提出方法 郵送または持参とする

A4サイズ提案書を5部作成ください。提案書(兼見積書)、添付書類を総合的に審査し選考します。

※ 説明会、提案会は実施しません。提案書に次の書類を添付してください。

- ・同種の艇の概要がわかるパンフレット、写真、図面など
- ・会社案内
- ・同種の造船実績
- ・官公庁への納入実績
- ・沖縄県内のサービス拠点について

#### (3) 質問書の受付

日 時 平成29年9月26日(火) 17時まで受付

質問は文書をもって行ってください。

FAX 座間味村役場 総務・福祉課 098-987-2004

#### (4) 結果の公表

日 時 平成29年10月2日(月) 発送

審査の結果は、すべての提案者に対して文書をもって通知します。

なお、選定結果に対する質問や異議等は受け付けません。

#### (5) 提出・連絡先

座間味村役場 総務・福祉課

901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味109番地

電話 098-987-2311

FAX 098-987-2004